市川市住居表示審議会

会議録

審議会等の名称		平成29年度第2回市川市住居表示審議会
開(崔 日 時	平成30年2月7日(水) 午後1時00分から午後4時00分
開催場所		市川市勤労福祉センター2階第1会議室
出	委 員	朽木会長、森谷副会長、阿多委員、饗場委員、菅原委員、山﨑委員、
		小野委員(代理人出席)、萩野谷委員(代理人出席)、杉山委員、大槻委員(代理人出席)
席	所 管 課	総務課:三枚堂課長、中澤副参事、
者		寺沢住居表示担当副参事、市川主任
	関係課	

【朽木会長】

それでは、第2回住居表示審議会を始めます。本日は現地視察ということでバスに乗って対象地域を回るということですが、事務局から説明をお願いします。

【寺沢副参事】

何を重点的に見るかというと、

本日の現地視察について、説明いたします。

今回の現地視察は、稲越ブロック、大野ブロック、北方町ブロックの3つのブロック、地域を全て周ります。かなり広いため要点を押さえながら基本的にはバスの中から視察していただきます。

第1に街がどのような様子かを見ます。住宅が多いのか、畑が多いのか、公共施設は何があるのか、街の雰囲気をつかんでいただきます。

第2に可能な限りブロックの外枠を周ります。ブロックの外枠は隣接市(松戸市や船橋市)との市境や住居表示実施区域との境になっています。街の様子をつかむうえでブロックの内と外がどのように違うのか見ていきます。

最後に町割に使えそうな道路を中心に通ります。町割とは、〇〇~丁目のことですが、町の境界は「市川市住居表示整備実施基準」に、「公道、河川、水路、鉄道又は軌道の線路、その他恒久的な施設又は著名な地物をもって定める」とあるため、主要な道路を中心に周ります。

【朽木会長】

今の説明に対して、確認をしておきたいことがありましたらお願いします。

【阿多委員】

地図に都市計画の用途地域が載っているものはありますか。

【市川主任】

本日は用意がございません。視察のときにここが市街化区域なのか、市街化調整区域なのか説明を加えながら周ろうと思います。後日、調製してお渡しいたします。

【朽木会長】

他に無ければバスに乗って出発しましょう。よろしくお願いします。

※現地視察

稲越ブロック → 大野ブロック → 北方町ブロック

【朽木会長】

皆さま本日はお疲れ様でした。現地視察の感想や気になる点など、お一人ずつ饗場委員から順にお願い します。

【饗場委員】

日本の道は曲がりくねっていますね。道が狭いのと、普通は道が出来てから家が建つと思っていましたが、道より先に家が出来ていますね。行徳や浦安は先に道路が出来ているので道が広くてまっすぐで曲がりくねってはいません。京都も碁盤の目状に整備されているので、例えば何条と言えば京都のどの辺りにいるのかが分かります。市川は分かりにくいですね。

【阿多委員】

視察の前は、市街化調整区域は市街化を抑制しなければならない地域なので住居表示は必要ないと思っていましたが、50 戸連たんの規制緩和で住居が建ってきている様子が分かりましたので調整区域も入れざるを得ないと感じました。

【大槻委員 (代理人)】

NTT の大槻の代理の吉田です。視察の前はどの地域も似たような様子なのだろうと思っていましたが、 視察をしてみて街によって道によってブロックごとに違いがあるということを感じました。

【小野委員(代理人)】

市川警察署長の代理の伊藤です。実は昨日付けで署長の異動があり、新しく山田が新署長に着任したところであります。昔から市川は梨が有名でそれは今も変わらないですね。住居表示実施にあたっては住民に意見を聞きながら汲み取っていくことが必要だと感じました。

【菅原委員】

どの地域も生活が先で道路が後という印象を受けました。それを踏まえて住居表示の審議をどのように 進めて結論を出していくべきなのか、ややこしさ、難しさがあるので、地域の特性を大事にしなければな らないと感じました。

【杉山委員】

市街化調整区域の中にも住宅が開発されていますので、3ブロックとも住居表示の必要性があると感じました。将来の街の発展に向けて今後、議論していきたいと思います。

【萩野谷委員(代理人)】

市川郵便局の萩野谷の代理の渡辺です。古い街並みのところに新しい建物が建ってきているという状況で、その点は3ブロックとも同じような地域の特性という印象を受けました。

【山﨑委員】

3つのブロックを端的に申しますと、稲越については、街が出来上がっているという印象を受け住居表示を実施する意義があると感じました。大野は、大野町2丁目と大野町3丁目が分断されるところの町名をどのように付けるのか難しいと感じました。北方町は、住居が建っていないところが多いのが気になりますが、一体で考えていかなければならないとも思います。

【森谷副会長】

建物が密集しているところは、道が入り組んでいて分かりにくいので住居表示の必要性があると感じました。現地の状況は近隣の住居表示実施済みの区域と比べても大きく変わらないと思います。前回の事務局の説明で実施順案の提示がありましたが、実際に歩いてみてやはり稲越の優先度は高いように感じました。

【朽木会長】

歴史的農業環境閲覧システムという明治初期に測量された2万分の1の地図に現在の道路を重ねて表示できる Web サイトを見ながら現地視察をしていたのですが、稲越の④一⑤一⑥の道路、大野は入口のところ②の位置に木戸口の庚申塔があったことに気付かれた方もいらっしゃるかと思います。木戸口の庚申塔の②から③への道路、北方町の⑤一⑥の道路は明治時代の道路と重なります。古くからある道路という理由で町割をしてもいいのかどうかというのは検討の余地があると思います。例えば稲越の④一⑤一⑥の道路は古くからの農家が建ち並んでいます。こういう道路は地元のお神輿のルートになっていることやお神輿が周ってきたときの猶旅所をその地域で作っている場合もあります。例えばここで丁目を分けてしまうとそれまで同じ生活圏だったものが分断され将来的には別の町会として育っていくということが起きかねないと思います。古い道路で分けるのも一つの案だとは思いますが、地元住民の話をよく聞きながら生活実態に合わせてあまり生活圏を分断しない町割も考えていかなければならないと思いますので、慎重に審議していきたいと思います。

他に何か無ければ、これにて本日の第2回住居表示審議会は終了といたします。次回の会議は平成30年3月23日(金)午後2時から予定しており、主に諮問に対しての答申について審議いたします。開催通知は事務局より追って連絡いたします。本日はお疲れ様でした。